

広報

とめ

歴史を刻む伝統行事 男たちが火伏せを祈る

「国指定重要無形民俗文化財・柴川の水かぶり（2/1）」



MARCH 2010

3

No. 119

主な内容

- ⊕ 豊里公民館・豊里総合支所複合施設が間もなく完成
- ⊕ 登米市定住促進住宅の入居者を募集
- ⊕ 登米市都市計画区域が再編されます
- ⊕ 登米市地域医療の現状
- ⊕ 三陸縦貫自動車道 市内に2つ目のICがオープン
- ⊕ 9町トピックス
- ⊕ 市民の広場
- ⊕ 市からのお知らせ・暮らしの情報

市米登 住宅促進定住

者を希望し 入居募集

市では、市内5カ所にある雇用促進住宅を取得し、平成22年4月1日から「登米市定住促進住宅」として管理・運営を開始することになりました。「定住促進住宅」は、市内への定住化・地域の活性化を進めることを目的とした住宅です。

場合は、日割り計算での支払いとなります。

●受付開始日および受付場所

- ・受付開始日
3月10日(水)(郵送不可)
- ・受付時間
午前8時30分～午後5時
- ・受付場所
市役所中田庁舎
建設部建築住宅課まで直接申し込みください。

入居募集の内容

- 入居募集住宅名および住所
・下表①の市内5カ所の定住促進住宅

●入居者の資格

- ・市内に定住を希望し、住宅を必要としている人。
- ・市税を滞納していない人。
- ・年収(賞与や利子所得など継続的な収入を含む)の12分の1の額が、家賃の3倍以上であること。
- ・暴力団員でないこと。

●婚姻の予約を証する書類

(婚姻予約確認書)
※その他必要に応じて右記以外の書類を提出していただく場合があります。

●審査および決定通知

・申し込み順によつて入居者を決定し、入居予定者には通知を送付します。

●申し込みに必要な書類

- ・定住促進住宅入居申込書(各総合支所窓口、または市ホームページからダウンロードもできます)
- ・収入がある人全員分の所得を証する書類(市町村の発行する所得証明書、または源泉徴収票の写し、雇用主の発行する雇用証明書(いずれか1通))
- ・世帯全員の住民票の写し
- ・納税を明らかにする書類(市町村が発行する前年の納税証明書)

●契約手続き

- ・敷金
- ・家賃の3カ月分を納付
- ・契約書の作成
- ※契約期間は3年となります。
- ※契約書作成には、連帯保証人1人が必要です。

- 各住宅の間取りおよび募集部屋数
・下表③のとおり
- ※表は平成22年2月19日現在での募集室数ですので、入居の申し込みの際には、空室の状況を事前に問い合わせしてください。
- ※各住宅の1階は、高齢者や身体に障害のある人向けに浴室とトイレへの手すりの設置工事を4月以降に行う予定としていますので、1階は工事完了後に募集します。

- ・婚約を予約している人は、

①各住宅の名称および住所

名称	住所
迫定住促進住宅	迫町佐沼字中江一丁目13番地4
中田定住促進住宅	中田町石森字前田88番地1
豊里定住促進住宅	豊里町小口前185番地4
東和定住促進住宅	東和町米谷字越路94番地1
石越定住促進住宅	石越町南郷字館前176番地1

②家賃(月額)

階数	間取り	2DK(迫・中田)	3DK	駐車場使用料
5階		20,800円	25,900円	1台につき 月額2,000円
4階		22,100円	27,500円	
1階から3階		24,500円	30,500円	

③入居募集施設一覧

住宅名	間取り	建設年数	2階3階(室)	4階(室)	5階(室)
迫定住促進住宅	2DK(6+4.5+DK)	1980年	2		
	3DK(6+6+4.5+DK)				2
中田定住促進住宅	2DK(6+4.5+DK)	1980年	1	1	3
	3DK(6+6+4.5+DK)		2	1	4
豊里定住促進住宅		1990年	8	8	8
東和定住促進住宅	3DK(6+6+4.5+DK)	1993年	11	11	12
石越定住促進住宅		1995年	8	9	11

DおよびEの場合

D・Eともに、門口（——部分）が2m以上ありますが、接している道路の幅員が4m未満ですので、原則として建物を建てることはできません。ただし、接している道路が、あらかじめ幅員4m未満の道路として特定行政庁（県）が指定した道路であれば、道路中心線（——線）から2m以上後退した位置（-----線）から、建物を建てるができます。

◇建ぺい率・容積率

①建ぺい率

・建ぺい率とは、敷地に対する建築面積の割合で、新たに都市計画区域に編入する地区では、原則として建ぺい率は70%まで（100坪の敷地に建築可能な面積の合計が70坪）となっています。

②容積率

・容積率とは、敷地に対する建物の延べ床面積の割合で、新たに都市計画区域に編入する地区では、原則として容積率は200%まで（100坪の敷地に建築可能な延べ床面積の合計が200坪）となっています。

■建ぺい率

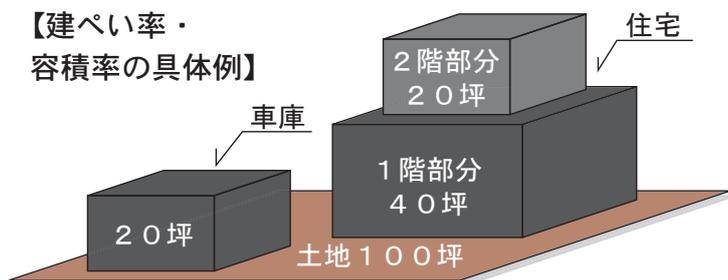
具体例中の敷地に対する建築面積の割合である建ぺい率は、建築面積(住宅1階分40坪+車庫分20坪)÷土地の大きさ(100坪)=0.6となり、建ぺい率は60%となります。

■容積率

具体例中の敷地に対する延べ床面積の割合である容積率は、延べ床面積(住宅分60坪+車庫分20坪)÷土地の大きさ(100坪)=0.8ですから、容積率は80%となります。

※新たに都市計画区域に編入する地区では、建ぺい率70%、容積率200%が限度となっていますので、具体例の場合は、建物を建てるのが可能となります。この建ぺい率や容積率は、敷地に対する建物の数を制限するものではなく、指定される建ぺい率や容積率の限度以内であれば、複数棟建築することは可能です。

【建ぺい率・容積率の具体例】



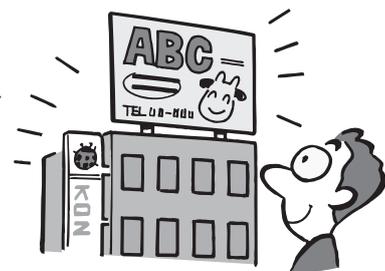
※100坪の土地に、60坪の2階建住宅（1階が40坪、2階が20坪）と、20坪の平屋の車庫を建てるとします。

※接道義務により、幅員4m以上の道路に2m以上接している必要があります。

【屋外広告物の表示に関する制限】

◇屋外広告物の表示

・都市計画区域内は、屋外広告物条例に基づく許可地域に定められています。立看板や広告板などの屋外広告物を表示しようとするときは、適用除外のものを除き、あらかじめ県知事の許可を受けなければ設置することができません。



【建築制限についてご不明な点は、お問い合わせ下さい】

- ・建築制限は、立地状況などによって考え方や対処が異なる場合があります。
- ・拡大する地区の道路の幅員に関する調査はすでに終了しています。この調査の結果、幅員4m未満の道路で、すでに建物が建ち並んでいる道路は、接道義務で説明している、「特定行政庁（県）が指定する道路」に、あらかじめ指定することにしています。
- ・既に建ぺい率や容積率が制限を超えていたり、幅員4m以上の道路に接していない場合であっても、現在までに建設された建物を取り壊す必要はありません。ただし、今後は新築や増築ができない場合があります。
- ・ハウスメーカーや建築設計事務所などに、新築や増築を依頼した場合は、これらの制限については通常ハウスメーカーや建築設計事務所ですべて事前に調査します。
- ・都市計画区域外は、これらの建築制限は原則として適用なりません。
- ・建築制限の説明は代表例として紹介したものですので、詳細は下記にお問い合わせください。

【問い合わせ】

宮城県東部土木事務所 登米地域事務所 登米市迫町佐沼字西佐沼150番地1

☎ 0220 (22) 2775 FAX 0220 (22) 7534 ✉ et-tmdbkkt@pref.miyagi.jp

登米市建設部 都市計画課 登米市中田町上沼字西桜場18番地

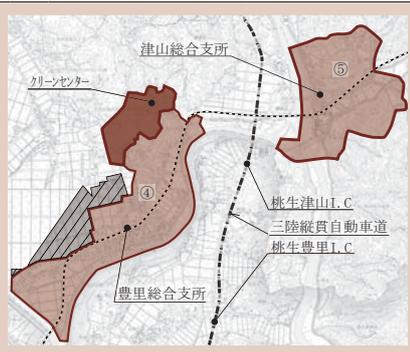
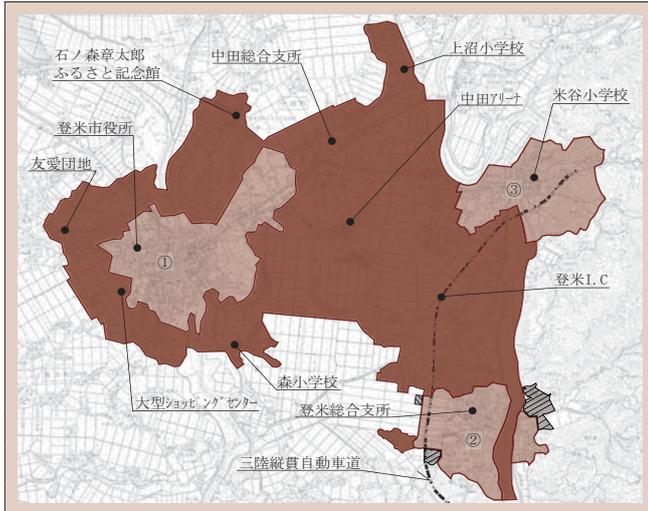
☎ 0220 (34) 2446 FAX 0220 (34) 3448 ✉ tosikeikaku@city.tome.miyagi.jp

登米市内の 都市計画区域が再編されます

現在、県では都市計画区域の再編に関する手続きを、平成22年3月末の施行を目標に進めています。これにより、新たに都市計画区域に編入する地区では、敷地内に建てられる建物の規模や道路に接していなければならないなど、建築行為に制限が発生します。

【登米都市計画区域再考案】

【栗原都市計画区域再考案】



凡例	現在の区域	
	拡大する区域	
	除外する区域	

とで着色の地区が、新しい都市計画区域となります。

【都市計画区域新旧対照表】

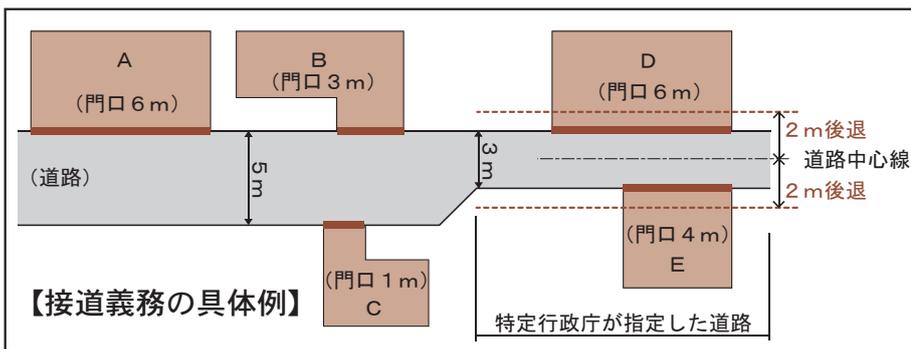
【旧】現在の都市計画区域		
名称	構成する町域	概算面積
① 迫都市計画区域	迫/中田町の一部	899ha
② 登米都市計画地区域	登米町の一部	539ha
③ 東和都市計画区域	東和/中田町の一部	532ha
④ 豊里都市計画区域	豊里町の一部	966ha
⑤ 津山都市計画区	津山町の一部	600ha
⑥ 若柳都市計画区域	石越町の一部を含む	144ha

【新】新しい都市計画区域		
名称	構成する町域	概算面積
登米都市計画地区域	迫/中田/登米/東和 豊里/津山/南方町の それぞれ一部	8,066ha
栗原都市計画区域	石越町の一部を含む	105ha

【建設行為に関する主な制限】

◇接道義務

- ・都市計画区域内で建物を建てようとする場合は、災害時の通路の確保や緊急車両の到達を妨げないため、その敷地が幅員4m以上の道路へ2m以上接していることが定められています。(A・B・C)
- ・幅員が4mに満たない道路に接していても、道路指定などによって建物を建てられる場合があります。(D・E)



AおよびBの場合

A・Bともに、幅員4m以上の道路に門口（—部分）が2m以上接しているため建物を建てるができます。

Cの場合

幅員4m以上の道路に接していますが門口（—部分）が2m未満のため、門口を広げるなどの対応をしないと建物を建てるできません。

地域医療の現状

病院事業では「登米市立病院改革プラン」を策定し、医師招へいや経営の効率化などの経営改善に取り組んできましたが、このたびその一部を見直しました。

最終回の今月号では、見直しの内容も含め、市が目指すこれからの医療体制についてお知らせします。

市立病院改革プランを見直しました

平成20年12月に策定した「登米市立病院改革プラン」は、現在の4病院3診療所を2病院5診療所に再編・診療所化し、保健・医療・福祉などの連携によって、地域医療の提供体制を確保しながら、病院事業全体の人員や経費の削減などに取り組み、平成23年度に単年度収支の均衡を図ることを目指したものでした。

しかし、その後、医師の退職や入院や外来の患者数が減少したことなどにより、医業収益が悪化し、21年度の決算見込みでは、目標数値を達成する見込みとなっていましたが、それ以降の年度ではプランの目標達成が困難となってきました。

そのようなことから、現状の医師や医療資源を最大限に活用しながら、地域に必要な医療を確保し、平成23年度の単年度収支の均衡を図るため

にプランを見直したものです。

改革プランの見直しに当たっては、経営の健全化や皆さんが安心して受診・治療できる登米市の地域医療体制を維持するために、2つの視点から見直しを行ったものです。

①地域医療体制を確保する視点

- ・救急医療体制の維持
- ・入院患者の現状を踏まえた入院体制の確保
- ・一次診療機関であるとともに、地域医療の拠点である診療所体制の確保
- ・在宅医療の拡充整備

②収支の改善を図る視点

- ・提供する医療体制によって大きく異なる収支見込み
- ・収支改善に向けての要因の分析と対策
- ・地域医療を確保するための財政負担のあり方

【表1】平成23年度における市立病院の体制

	現体制	平成23年4月の体制
佐沼病院	・一般300床 (稼動病床は212床) 救急告示病院	・一般168床、回復期リハビリテーション30床、療養30床、救急告示病院(人工透析は平成22年4月から休止)
豊里病院	・一般69床、療養30床 救急告示病院	・一般69床、療養30床 救急告示病院
米谷病院	・医師3人、救急告示病院 一般49床	・医師3人、救急告示病院、一般49床(病院機能は平成24年度までの暫定)
よねやま病 院	・医師3人、一般53床	・医師2人、有床診療所化、透析用5床(人工透析は平成22年4月から拡充)
登米診療所	・医師2人、日曜診療の実施、在宅療養支援診療所	・医師2人、日曜診療の実施、在宅療養支援診療所
上沼診療所	・医師1人、在宅療養支援診療所	・医師1人、在宅療養支援診療所
津山診療所	・医師1人	・医師は豊里病院に集約
全体の病床数	・一般471床 (稼動病床383床) 療養30床	・一般291床、回復期リハビリテーション30床、療養60床

これからの病院診療所の役割

◎佐沼病院

佐沼病院では、当初南館の耐震補強工事に合わせ、回復期リハビリテーション病棟を60床開設する計画でしたが、入院患者の高齢化などから病床を30床にし、療養病床30床を

新たに設置することにしました。

また、耐震補強工事に伴い、南館で行っていた人工透析治療を休止し、よねやま病院と市内開業医への転院をお願いすることにしました。

◎米谷病院

米谷病院は平成23年4月から医師1人体制の無床診療所の予定でした

【表2】 改革プラン見直し後の収支計画（単位：百万円）

項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
経常収益	8,582	7,222	7,304	7,949	7,436	
経常費用	10,078	8,491	8,128	8,425	7,434	
経常損益	▲1,496	▲1,269	▲825	▲476	1	
内訳	佐沼病院	▲798	▲690	▲550	▲356	▲135
	米谷病院	▲169	▲94	▲38	▲43	31
	豊里病院	▲151	▲204	▲21	26	80
	よねやま病院	▲170	▲169	▲175	▲81	12
	登米診療所	▲209	▲112	▲41	▲22	13

※百万円未満四捨五入のため、差し引きや計が合わない場合があります。

が、現在の病院の医療提供体制を平成24年度まで暫定的に存続することにしました。

◎よねやま病院

佐沼病院の耐震補強工事に合わせ透析治療患者をよねやま病院で受け入れます。それに伴い、透析患者の緊急時対応のための病床を5床確保した有床診療所とします。

◎登米診療所・津山診療所

登米診療所は医師1人体制の無床診療所としていましたが、現行の常勤医師2人体制を維持し、日曜診療や在宅医療を充実していきます。

また、津山診療所は豊里病院に医師を集約し、連携の強化を図っていきます。

地域医療の確保のため
繰出基準を見直し

今回の見直しに当たっては、検査・検査業務の拡大など収入の増加・確保対策や組織体制の見直し・人事交流による人件費の削減など経費削減や抑制につながる取り組み、接遇の向上など職員の意識改革・人材育成に取組み、さらなる経営改善に取り組んでいきます。

さらに、市立病院に求められる役割を果たし、地域医療を守る上で必要な経費として、一般会計からの繰出基準についても見直したところです。そのような取組みにより、平成23年度において、市立病院全体で経常収支黒字化【表2】を目指すとともに、地域の診療所や介護、福祉施設と連携し、入院体制や救急体制の維持を図り、市民の皆さんが安心して暮らせるように地域医療を確保していきます。

【問い合わせ】

医療局医療管理課 企画係

☎ 0220 (21) 5030

とめしの

お医者さん

No.3

市内には、市民の『かかりつけ医』として地域の医療を支え、医療の現場で活躍している医師がいます。今月号では、医師が実践している在宅医療に対する考えや日々の治療への思いを紹介します。

八嶋中央診療所
(石越)



八嶋 徳吉 医師

この地域で
生きていくために

地域の医療の実情として、同じ病気で、その患者さんにとっては必ず行うべき治療や行為が、必ずしも別の患者さんにも当てはまるとは限りません。その患者さんの生活や、家族関係、周囲の人たちとの関係などを考える必要があり、本来の純粋な医学的判断だけでは割り切れないことが多々あるからです。

■八嶋中央診療所データ■

住所：石越町南郷字矢作138
電話：0228 (34) 2013
診療科：内科、小児科、外科
診療時間：午前 8:30～12:00
午後 1:30～5:00
休診日：日曜日・祭日、土曜午後
※臨時休診もありますので、事前に電話で確認してください。

【問い合わせ】 市民生活部 地域包括医療推進室
☎ 0220 (58) 2118

わたしは、医療行為を受けるといふことは、患者さんにとっては欠かすことのできない生活の一部だと考えています。
また、診察や介護を受けることは、食事や睡眠、友達との談笑と同等のことで、介護も含めた患者さんの生活を支える医療、これこそが地域で生きていく人のための医療であると思っています。患者さんがこの地域で生活し続けられるように、わたしなりに精一杯のお手伝いができればと思っています。
自分が病気になった時、どのようにしてもらいたいかを常に考え、何が患者さんにとって大事な事なのかを本人や家族と相談しながら模索し、診療をしていくことがわたしの生活であり仕事でもあると思っています。

三陸縦貫自動車道



登米IC～登米東和IC間 3月22日開通！

■市内の交通アクセスがますます便利に！

現在、建設が進められている三陸縦貫自動車道で東和町内に設置されるインターチェンジ（以下IC）の名称が、関係機関が調整した結果、「登米東和IC」と決まりました。

また、市民皆さんが待望していた、三陸縦貫自動車道の「登米IC」から「登米東和IC」間の5.0kmが、3月22日（月）の午後3時に開通します。この区間は鳴瀬奥松島IC～登米ICと同様に無料で利用することができます。登米東和ICの開通で、市内の交通アクセスがますます便利になります。



「登米IC～登米東和IC」開通記念イベント参加者募集

市では、仙台河川国道事務所・東部土木事務所と協力し、完成した三陸縦貫自動車道を歩く「ハイウェイフリーウォーキング」を行います。早春の日差しを浴びながら、さわやかなひとときを過ごしませんか？多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

【日時】 3月20日（土）午前9時40分～正午まで（小雨決行）

※開催の有無については、当日午前7時30分～8時00分まで電話でお問い合わせください。

【集合場所・時間】 市役所登米庁舎駐車場または中田総合体育館駐車場に、午前8時20分～9時20分までにお集まりください。（無料バスで参加者を会場まで輸送します。）※参加料は無料で、事前の申し込みも不要です。

【参加資格】 小学生以上（小・中学生は保護者同伴）、市内外問わずどなたでも参加できます。

【コース】 ①登米IC～新米谷大橋、約3.5km ②登米IC～登米東和IC、約5km 体力に合わせて自由に選択できます。

【記念品】 当日の集合写真、イベントのスナップ写真を収納したCDを後日プレゼントします。

【問い合わせ】 建設部土木管理課 管理係 ☎ 0220 (34) 2365



国民健康保険高齢受給者証をお持ちの人へ

一部負担金の割合が1割に据え置かれます

平成23年3月まで
一部負担金割合が1割に

保険制度の改正によって平成22年4月から、70歳以上75歳未満の国保加入者のうち、一定以上の所得がある人（住民税課税所得が145万円以上の人）以外は、医療機関を受診した際の自己負担が2割に引き上げられる予定でしたが、この改正が凍結されたため、平成23年3月まで一部負担金割合が1割に据え置かれることになりました。

そのため、高齢受給者証の一部負担金割合の表示が変更になりますので、新たな高齢受給者証を3月末ごろに区長さんを通じてお届けします。

なお、高齢受給者証は毎年8月に所得判定を行い、8月から翌年7月までの自己負担割合を決定しますので一部負担金の割合の表示は図のとおりとなります。

【問い合わせ】

市民生活部国保年金課
保険給付係
☎ 0220 (58) 2166

国民健康保険高齢受給者証	
交付年月日	
記号	番号
世帯主	住所
	氏名
対象保険者	氏名
	生年月日
一部負担金の割合	2割(平成◎年◎月◎日まで1割)
発効期日	
有効期限	

※現在の表示

「2割（平成22年3月31日まで1割）」

※平成22年4月1日以降の表示

所得判定を行うために7月までは

「2割（平成22年7月31日まで1割）」

所得判定以降は

「2割（平成23年3月31日まで1割）」

と表示されます。

自分らしく登米らしく 男女が輝くまちづくり

この連載では、昨年8月号から登米市が目指す「まちづくり」や「男女共同参画」の取り組みなどについて紹介してきました。

最終号では、条例素案の検討を行っている策定委員会の様子や、来年度に向けた活動の内容を紹介します。

策定に向け検討が進む 男女共同参画条例

市の男女共同参画条例の素案を検討する、策定委員会が1月29日に開催されました。今回で4回目となる委員会では、委員が2つの分科会に分かれ、「条例に盛り込むべき内容」について話し合われました。

分科会では現在の市の状況から見える課題とそれに対する解決方法について、各委員が熱心に議論を交わしました。策定委員会では、条例の素案作成に向けて、多くの市民の皆さんの意見を反映させるためタウンミーティング（対話集会）を開催します。

日時 4月下旬
場所 市内3ヶ所を予定

※開催時間や場所などの詳細については、広報とめ4月号でお知らせします。



条例策定に向けて意見を出し合う委員の皆さん

【分科会でのおもな意見】

- ・年代により悩みは違うので、それぞれの悩みを相談できる窓口が必要ではないか。
- ・現代は「個」で生きている人が多い。それをつなげる「つなぎ手」の育成が必要。
- ・暴力や性による人権侵害に対する相談に対応する体制の確立が必要ではないか。
- ・町内会役員や各種審議会などでの役員の男女格差を見直すことが必要ではないか。

◆男女共同参画条例策定委員会に参加してみて

当初は、自分の勉強不足から不安を感じることもありましたが、委員それぞれの状況や考えを話し合い、理解し合ううちに、これが男女共同参画社会だと実感しました。

わたしが参加したことによって、わたしたち子育て世代に情報を提供し、「知ってもらおう」一歩になればと考えています。今後子どもたちの未来のために、今自分ができることをしていきたいと思っています。



小野寺 寿美子さん (中田)

市民が主役 地域協働まちづくり事業

市内に活動拠点を有する市民活動団体が、地域の活性化に向けた自主的な活動に対し、市が支援を行う「登米市地域まちづくり事業」の平成22年度事業が【表1】のとおり決定しました。

この事業は、市民と市による協働のまちづくりを進めるために平成18年度に創設された事業です。

【表1】平成22年登米市地域協働まちづくり事業予定一覧

事業区分	団体名	事業名
地域型	津山町石貝部落会	石貝環境整備事業
全市型	登米市の医療を考える会	登米市の医療を守る啓発事業
	SKIT (スキット)	つなげよう登米市NPOネットワーク事業
	登米市の市民活動を考える会	市民活動データベース作成事業
パートナーシップ型	東和町鱒淵地域振興協議会	市道弥惣線整備事業
	中田町館行政区	館要害線改良工事
	米山町吉田コミュニティ運営協議会	平筒沼環境整備事業
	石越町遠沢集落振興会	高森遠沢線道路整備事業

た事業です。事業区分中の「地域型」、「全市型」の採択については、行政が決定するのではなく、市民で構成する審査会で市民の視点によって採択に関する審査を行っています。

協働男女共同参画社会の実現に向けて

市では今月号まで、協働のまちづくり分野として、登米市のルールづくり「登米市まちづくり基本条例」、地域の人材を育てる「次世代リリーダ―養成講座」、市民の関心

と理解を深める「協働のまちづくりフォーラム」、これからの市民活動の拠点「中間支援組織」などや、男女共同参画分野として、男女共同参画について考える「社会的性別・ジェンダーとは」、「条例の必要性」などさまざまな取り組みを紹介してきました。

市では、今後も事業を通して、市と市民の皆さんが協力して、築く「協働のまちづくり」、「男女共同参画社会」の実現を目指していきます。

【問い合わせ】

企画部市民活動支援課
☎ 0220 (22) 2173

4月1日から 水道料金収納・窓口業務などの 民間委託がスタートします



社会情勢の変化により多様化するお客様のニーズに対し、民間会社が持つノウハウやネットワークを活用し、サービスの一層の向上を図るため「水道料金の収納業務」や「窓口業務」など、市水道事業所で行っていた事業の一部を平成22年4月1日（木）から民間会社（フジ地中情報(株)・テクノ・マインド(株)共同企業体）に委託します。

委託に伴い、4月1日からは、これまで市水道事業所で行っていた料金の支払いや給水開始・休止の申し込みなどの業務については、迫町に開所する「登米市水道お客様センター」が行うことになります。

また、「登米市水道お客様センター」の開所に伴い、水道窓口営業の受付時間が延長され、料金のお支払いや各種申し込みに関しては、平日は午前8時から午後6時まで、土曜日は午前8時から正午まで利用が可能となります。

【問い合わせ】 水道事業所水道業務課 料金徴収料係 ☎ 0220 (52) 3311

水道お客様センター概要

名称 登米市水道お客様センター
住所 登米市迫町佐沼字萩洗二丁目2番地3
営業時間 平日：午前8時～午後6時
 （火曜日は午後8時まで）
 土曜：午前8時～正午

主な業務

- 水道メーターの検針
- 上下水道の使用開始・休止の申込受付
- 水道料金や下水道使用料の収納業務
- 給水停止業務
- 上記業務に関する問い合わせ

連絡先

お客様専用フリーダイヤル
 ☎ 0120 (023) 151 【4月1日から通話可能】

登米市水道お客様センター位置図



市スポーツ & 入賞情報 (敬称略)

平成21年度 文化財功労者表彰

■開催日 2月9日（火）
 ■会場 多賀城市 東北歴史博物館

【文化財功労者表彰】
 猪股育夫（登米）
 杉田観龍（津山）
 佐藤直喜（東和）

第5回中学生インドアソフトテニス大会

■開催日 1月23日（土）
 ■会場 登米総合体育館ほか

【男子の部】

- 第1位 小山・佐藤(文)(東和)
- 第2位 千葉・芳賀(豊里)
- 第3位 佐々木・三浦(中田)

【女子の部】

- 第1位 石川・千葉(東和)
- 第2位 穴戸・菊地(中田)
- 第3位 榊原・小野寺(中田)

市民と行政の連携が評価

環境大臣賞を受賞

「循環・共生・参加まちづくり」環境大臣賞の表彰式が2月16日、環境省で行われ、

井林副市長が出席しました。

この賞は、地球環境問題からリサイクル対策まで多岐にわたる地域の課題に対し、地域の人々と協働して、持続可能なまちづくりに取り組んでいる団体に対して贈られるもので、宮城県では平成4年の仙台市に続き、2例目となります。

今回の受賞は、環境市民会議での取り組みや、BDF推進事業、レジ袋削減といった登米市の日常生活においての

リサイクル、省エネ活動が評価されたものです。

【問い合わせ】

市民生活部環境課
 環境政策係
 ☎ 0220 (58) 5553



受賞した全国の市町村や団体の皆さん
 【登米市：前列右から2番目】

消防団活動に地域の協力

市内8事業所を「協力事業所」として認定



市長から表示証が協力事業所の皆さんに渡されました

地域の安全を守るために不可欠な消防団。その団員数が徐々に減少していることから、市では、「消防団協力事業所表示制度」を設立し2月12日、初めての消防団協力事業所表示証交付式が開催されました。



協力事業所として認定された8団体の代表の皆さん

この制度は、消防団の活動にいろいろな面から配慮・協力をしている事業所を「協力事業所」として認定し、表示証を交付することで、地域全体でその社会貢献を認め合うというものです。

初めての表示証交付式となった今回は、認定を受けた8事業所の各代表が出席し、市長が表示証を交付しました。交付後市長は「日ごろから社員の消防団勤務などについて配慮いただき感謝します。災害発生時には、消防団など地域の協力が一番大切です。皆さんの取り組みを広く市民に周知するとともに、一層の協力体制を築いていきたいと思います」と感謝とお願いの言葉を述べました。

大切な文化財を火災から守る

文化財防火デー防災訓練・文化財講座

昭和24年に世界最古の木造建築物である法隆寺の金堂壁画が火災によって消失したことを教訓に、文化財を火災・震災などの災害から守るため、定められた文化財防火デー（1月26日）にちなみ、1月24日、県指定文化財などを多く所有する東和町の「竹峯山

大 悲院華足寺」で防災訓練が実施されました。

訓練には地域自主防災組織、市消防団東和支団、華足寺関係者ら約200人が参加し、万が一に備え、各団体が一体となって防火訓練を実施しました。



消防団員による迅速な放水訓練が実施されました

林から出火し、本堂へ延焼する恐れが生じたと想定して進められ、一般電話からの通報訓練や駆け付けた住民による重要物の搬出、などの訓練が実施されました。また、地域住民による通報訓練や消火器やバケツリレーでの消火訓練、消防団による中継・単独放水なども実施され、参加した皆さんは各訓練に真剣に取り組



訓練用消火器を使っでの初期消火訓練

んでいました。消火訓練に参加した地区住民は「火災はいづ起るか分からないので、いざというときのために、今日の訓練は非常に参考になった」と話していました。

訓練終了後には、市文化財保護委員の菅原文吾さんを講師に招き「華足寺と指定文化財について」と題した文化財講座が行われ、参加者は防災意識を高めるとともに貴重な文化財への関心を深めてい

い 津山ぼんぼこ広場で豆まき会 じわるな鬼を追い払え！

津山子育て支援センター「ぼんぼこ広場」で2月3日、豆まき会が開催されました。節分の紙芝居や歌遊びのあと、鬼のお面をかぶった子どもたちが元気に「鬼は外、福は内」と、掛け声を掛けながら、いじわるな鬼や泣き虫鬼に向かって豆をぶつけて退治しました。子どもたちがかぶった鬼の面は、この日のためにクレヨンなどで思い思いに色を塗ったもので、どれも個性があってかわいらしいお面が勢ぞろいしました。豆まき会の後には、まいた豆を一緒に拾い、みんなでおいしく食べました。



▲みんなで一緒に泣き虫鬼やいじわるな鬼を退治しました



▲交通指導隊員が三色のもちを配り、スリップ事故防止を呼び掛け

もちもち 南方で交通安全餅餅キャンペーン おもちで交通安全を呼び掛け

凍結や積雪などによるスリップ事故が多発するこの季節、冬期間の交通安全を願い、登米みなみ商工会南方支所前信号交差点において2月14日、交通安全餅餅キャンペーン（南方地区交通安全指導隊主催）が実施されました。当日は佐沼警察署、高石・東郷両駐在所、交通安全地域活動推進委員の人々の協力のもと、「気餅にゆとりを餅ましよう」をテーマに、指導隊員手作りの、にんじん・かぼちゃ・ほうれん草を使った「赤・黄・青」の3色もちを配りながらドライバーに冬道の安全運転を呼び掛けました。

中田で石ノ森章太郎誕生祭 マンガ文化を後世に伝える

郷土が生んだ偉大な漫画家、石ノ森章太郎さんのマンガ文化に対する偉業を後世に伝えようと1月31日、石ノ森章太郎メモリアルデーが石ノ森章太郎ふるさと記念館で開催されました。このメモリアルデーは、章太郎さんの誕生日と命日が共に1月であることから毎年1月下旬の日曜日に開催されています。当日は、マンガ教室やもちつき体験、仮面ライダー2号・一文字隼人を演じた俳優の佐々木剛さんのトークショー・サイン会など、盛りだくさんのイベントが行われ、会場は多くの人でにぎわいました。



▲もちつき体験も行われ、来場者はつきたてのもちを楽しみました



▲厳寒の中、わら装束に身を包んだ男性が家々に水を掛け火伏せを祈願

火 東和で伝統行事「米川の水かぶり」 災から家を守る伝統の祭り

国の重要無形民俗文化財に指定されている、米川五日町地区に伝わる火伏せ行事「米川の水かぶり」が2月1日、米川地区で行われました。この祭りは、地区内に住む男性がわら装束に身を包み、神様の使いとして、家々の前に用意された水を家に掛けながら練り歩く祭りで、今年は厄年を迎えた人を中心に20代から70代まで25人が参加。また、男性が身に付けているわらは、火伏せのお守りになると伝えられていて、大勢の人がびしょ濡れになりながらも、競ってわら装束のわらを引き抜いていました。

市 登米で総合型地域スポーツクラブ設立総会 内6番目のスポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブ「とよまスポーツクラブ 蔵っこ」の設立総会が1月17日、登米総合体育館で開かれ、設立準備委員や関係者など約150人が参加しました。このクラブは、登米地区を中心に子どもから高齢者まで、誰でも気軽にスポーツを楽しんでもらおうと設立されたもので、市内の総合型地域スポーツクラブでは6番目の設立となります。クラブとしての活動は、今年4月からスタートする予定としていて、多くの人々が気軽に参加できるさまざまな活動やイベントが計画されています。



▲今後のスポーツクラブの活動方針などについて述べる早坂会長



▲祝い会・祝賀会に参加した新婚さん・文化の日表彰受賞者の皆さん

地 米山で新婚さんお祝い会・県文化の日表彰祝賀会 地区の幸せを一堂に集い祝う

昨年度中に結婚された夫婦や宮城県文化の日表彰で受賞を受けた人を地域で祝う、新婚さんお祝い会・宮城県文化の日表彰者受章祝賀会が2月7日、中津山公民館で開催されました。この行事は、地域の人の結婚や受賞などの祝いごとを、地域をあげて祝福しようと開催されているもので、今年は新婚さん8組と受賞者2人を招いて開催されました。会場では、地元「清水バンド」による演奏会や舞踊、ビンゴ大会などが行われ、参加した皆さんは、地域の皆さんとともに、楽しい時間を過ごしました。

豊里で心の講演会 心の寂しさやサインに気付く

引きこもりやアルコール依存症、うつなどの心の問題の原因を知り、家族や地域の理解を深めようと2月16日、「豊里心の講演会」が豊里健康管理センターを会場に開催され、区長や民生委員、保健活動推進員など40人が参加しました。講演会では、石巻市で家族機能相談室を開いている小山勝己かつみさんを講師に招き、「心が健康になるために」と題した講話が行われ、「うつやアルコール依存症などの心の問題は、子どものころの寂しさから発生します」といった講話の内容に、参加者は熱心に耳を傾けていました。



▲心の病気の症状や予防法について説明する小山講師



▲各支部ごとの取り組みや課題について意見が交わされました

迫・米山・南方3地区体育協会スポーツ大会 スキーを通して友情を育む

オニコウベスキー場を会場に2月7日、市3地区体育協会スポーツ教室（迫・米山・南方地区体育協会主催）が開催されました。教室には小中学生36人が参加しスキーにチャレンジ。「スキーは初めて」という子どもも多くいましたが、迫スキークラブの皆さんから一人一人丁寧な指導を受け、ゲレンデに慣れてくると、最初は怖がっていた子どもたちも、後半は笑顔でスキーを楽しんでいました。参加した子どもたちは、「また来たい」「とても楽しかった」など、雪山を満喫したようでした。

納税貯蓄連合会石越支部組合長研修会 納税意識の向上に向けて

地区内の納税貯蓄組合が連携し、税の正しい理解や納税意識の向上を目的に、登米市納税貯蓄組合連合会石越支部組合長研修が1月22日、石越総合支所多目的ホールを会場に開催されました。当日は地区内29支部中、21支部の組合長が参加し、市税の収納状況や平成22年度の税制改正の概要などについて、市担当者から説明を受け、改めて納税組合長の役割と意義を認識しました。最後に行われたグループ討議では、地区組合の規約や納税状況、収納方法などについて情報交換を行い、有意義な研修となりました。



▲参加した子どもたちは、大勢の仲間と共にスキーを楽しみました

1/31

登米市にある地元の魅力を再発見

自然環境の再生やその利用方法について考える「自然あるもの探しシンポジウム」が1月31日、市迫公民館で開催されました。シンポジウムでは、元水俣市長の吉井正澄^{まさずみ}さんや里地ネットワークの竹田純一^{じゅんいち}さんによる基調講演や、自然活動団体の代表者によるパネルディスカッションが行われ、市の自然環境や魅力について意見を交わしました。



▲自然の再生と共存について講演する吉井講師

2/3

伝統的な曲を歌唱～民謡に親しもう～

市立東和中学校で2月3日、民謡歌唱講座が開催され、3年生58人が民謡に挑戦しました。これは、民謡を通して地域の文化を知ってもらおうと、学校支援地域本部と学校が連携し実施したもので、南方町の佐藤寛一^{かんいち}さんと門下生を講師に招き、「さんさ時雨」や地元の「嵯峨立甚句」などについて、歌詞の意味や民謡の歌い方などを学びました。



▲太鼓・尺八・三味線の伴奏に合わせ民謡にチャレンジ

2/3～4

丹精込めた加工品が一堂に

地元の農産物を使ったアイデア料理や、加工品が一堂に集う展示会「中田町農産加工作品展示会」が2月3～4日の2日間、中田農村環境改善センターで開催されました。展示会には、5部門に地区内の農産加工クラブ員97人が173点を出展。参加者は作品の試食や、レシピ説明などを通して加工技術や味付けなどを学び合いました。



▲工夫が凝らされた作品が数多く出品されました

2/10

さらなるスポーツの振興に向けて

スポーツ指導者の資質の向上と、指導者の連携を深めることを目的に2月10日、市登米公民館で体育協会のブロック研修会が開催されました。当日は、研修会に先立ち体育協会長が団体の役員や選手に感謝状・表彰状を贈呈。その後、AEDの使用方法の説明や実技講習、各協会の事例発表などが行われ、大変有意義な研修会となりました。



▲長年の功労に対して、佐々木会長が感謝状を贈呈



市民の広場

ぼくとわたしの夢 No.59

苦しんでいる人の手助けをしたい

学校ではバレエ部に所属している杏子さん。ポジションはセッターで、練習や試合で活躍しています。練習では、いつもアタッカーが打ちやすいトスを上げるように心掛けています。

そんな杏子さんの将来の夢は医療関係の仕事に就いて病気で苦しんでいる人の手助けをすること。きっかけは、看

護師のお姉さんが医学や介護を勉強しているのを見てその内容に興味を持ったのがきっかけだそうです。

将来に向けての目標は、という質問には「まだ明確に職種などの目標は定まっていないので、将来、専門的な勉強をするためにも、まずは学校生活で苦手を数学を頑張りたい」と、話してくれました。



塚本 杏子さん (東和中2年)
(東和町米川第6区・みつ子さん方)

市民の広場のコーナーでは、掲載を希望する人や情報を募集しています。

広報広聴係まで情報をお寄せください。

〇総務部市長公室広報広聴係

〒987-0511

登米市迫町佐野字中江二丁目6番地1

☎0220(22)2090 FAX0220(22)9164

Eメール koho@city.tomeniyaj.jp

市民の広場の保護者名は、取材時に申し出のあった人の名前を掲載しています。

文芸

俳句・川柳

俳句

新年やともに体のリフレッシュ

栗駒山のはるかに雄々し今日の春

聊かの俸せ一つ初日記

指しやぶり泣きし嬰笑ふ小春かな

襖絵の虎初春に甦り

朝焼けの天を揺すりて雁飛行

早春を切り裂くように汽車走る

日当たりで土突き上げる黄水仙

大枯野果に栗駒地震の傷

あたたかや手押し車の立ち話

風受けてひびき合ふ絵馬淑気かな

ひとり居のうたたね広き炬燵かな

川柳

襟立ててねぐらに急ぐ靴の音

朝刊に笑顔貰えるスポーツ欄

大坂 京治 (中田)

三浦 しん (中田)

千葉 かつ子 (中田)

鈴木 とき子 (中田)

金野 容子 (中田)

菊地 典子 (中田)

菊地 完二 (中田)

山内 晨 (中田)

高橋 武比古 (中田)

佐々木 振作 (南方)

大友 ふき江 (津山)

佐藤 みゑ子 (津山)

吉田 まさよ (迫)

武内 弘也 (中田)

及川 桃子ちゃん

(南方町大袋)
平成20年5月23日生まれ (1歳)
仁志さんの長女



アンパンマンが大好きな桃子ちゃんは、テレビの映像に合わせてアンパンマン体操を上手にします。最近ではお話しや、自分の名前やお父さんとお母さんの名前を言えるようになった桃子ちゃんです。

布施 穂高くん

(中田町表)
平成19年8月15日生まれ (2歳)
孝介さんの長男



おしゃべりが大好きな穂高くん。家に来たお客さんとも上手にお話をします。家では、お姉ちゃんと一緒に歌を歌って仲良く遊んだり、外で元気にかけっこをします。今年は庭で雪だるまを作りました。

■大人向け



10-ten 俺たちのキックオフ
堂場 瞬一 / 著
監督の急死でチームを率いることになったラガーマン七瀬の熱きドラマを描く。



「読む、書く、話す」脳活用術
茂木 健一郎 / 著
脳を鍛える、活かす。脳科学に基づいたやり方で実践してみませんか。



母と子の楽しい太巻き祭りずし作り方教室
龍崎 英子 / 著
お客様をもてなすごちそう「太巻き祭り寿司」写真解説付きで載っています。

■子ども向け



ボールコロゲテ スポーツの俳句
村井 康司 / 作
スポーツの俳句が14句。かわいイラストと一緒に読んでみましょう。



かいぶつトロルのまほうのおしろ
たなか 鮎子 / 著
羊飼いのニーナが迷い込んだ恐ろしいトロルのお城。召使いになったニーナは？



100の生き物をさがせ 生き物たんけん隊
加藤 愛一 / 著
いろんな景色の中にある生き物を探してみよう。隠し絵もいっぱい楽しいよ。

※たくさん新刊が入りました。詳しくは市ホームページをご覧ください。

わげすたづ わげすたづ わげすたづ わげすたづ

まちの **若い衆**

No.59



佐藤 順さん (28歳)

さとう じゅん
中田町柴六・かに座

常に笑顔とあいさつを忘れず
地域の人から信頼される社員に

★身長と血液型 179センチ
でO型です。
★現在は 郵便局(株)に勤め7年目になります。現在は佐沼郵便局に在籍していて、郵便商品の販売や貯金、保険などの業務を担当しています。業務では、日々多くの人とお会

いするので、「誰にでも笑顔であいさつ」をいつも心掛けています。
★自分の性格 誰とでも打ち解けられる友好的な方ですが、多少頑固な所もあります。
★休日 は 友達と一緒に買い物に出掛けたり、ゴルフ練習場にシヨットの練習に行ったりすることが多いです。
★趣味は 映画鑑賞が好きで、映画館に良く見に行きます。最近では人気の「アバター」を見ましたが、臨場感あふれる飛び出す3D映像が衝撃的でした。
★理想の女性像 明るくて家庭的な人。
★今やってみたいこと 金融関係の資格習得に挑戦し、自己のスキルアップを目指したいと思っています。

わが家のアイドル



ゆうと 名生 悠人くん

(迫町小金丁)
平成19年12月4日生まれ
(2歳)
登志郎さんの次男

ドリフターズのDVDがお気に入り、いつも見ている悠人くん。中でも志村けんの「アイーン」のモノマネが一番得意で、保育園でも先生や友達に見せ、みんなを笑わせている人気者の悠人くんです。



りんか 千葉 梨花ちゃん

(米山町千貫)
平成18年6月13日生まれ
(3歳)
博貴さんの長女

梨花ちゃんは、絵本が大好き。中でも「しまじろう」の絵本が一番のお気に入りです。優しいお姉ちゃんの梨花ちゃんは、妹の着替えを手伝ったり一緒に遊んであげたりします。

予備自衛官補募集

【応募資格】

- ①一般＝18歳以上34歳未満の人
- ②技能＝18歳以上で保有する技能に応じて53歳～55歳未満の人

【受付期限】 4月9日（金）まで

【試験日】 4月17日（土）～19日（月）のうち1日を指定されます。

【採用後の教育訓練】

- ①＝3年以内に50日
 - ②＝2年以内に10日
- ※招集手当（日額7,900円）・招集旅費が支給されます。食事は無料支給、被服は無料貸与されます。
※訓練期間中は、駐屯地内の宿舎に起居することになります。

【教育訓練場所】

陸上自衛隊多賀城駐屯地

【待遇など(身分)】

非常勤の特別国家公務員

【願書請求先・問い合わせ】

自衛隊宮城地方協力本部
登米地域事務所
☎ 0220 (34) 2244

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、国家公務員採用Ⅰ種およびⅡ種試験（大学卒業程度）を実施します。

【受付期間】

- ▶ 郵送
 - ①Ⅰ種＝4月1日（木）～8日（木）
 - ②Ⅱ種＝4月12日（月）～21日（水）
- ※いずれも受付最終日消印有効

▶ インターネット

- ①4月1日（木）～3日（土）
- ②4月10日（土）～14日（水）

【第1次試験】

- ①5月2日（日）
- ②6月20日（日）

【その他】 申込用紙の請求や受験資格などの詳しい内容については、人事院ホームページまたは、下記に問い合わせください。

【URL】 <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

【問い合わせ】

人事院東北事務局

第二課 試験係
☎ 022 (221) 2022

社会福祉法人 清山会職員募集

【募集職種】

- ①介護職員 若干名
 - ②看護師（准看護師も可） 若干名
 - ③保育士 若干名
- ※すべての職種で普通自動車免許が必要になります。（見込み含む）

【勤務場所】

- ▶特別養護老人ホーム柳風園（津山町柳津字平形140番地2）
- ▶津山デイサービスセンター（津山町柳津字平形139番地1）
- ▶杉の子保育所（津山町横山字本町39番地6）

【申込方法】 履歴書を郵送または持参してください。

【申込期限】 3月12日（金）必着

【選考方法】 本人に通知します。

【申し込み・問い合わせ】

〒986-0401
登米市津山町柳津字平形140番地2
社会福祉法人清山会 事務局 阿部
☎ 0225 (68) 2175

国税専門官採用試験のお知らせ

仙台国税局では、活力あふれる税務職員を募集します。

【受験資格】

- ①昭和56年4月2日から平成元年4月1日生まれの人
 - ②平成元年4月2日以降生まれの人で次の（1）、（2）に該当する人
- （1）大卒者および平成23年3月までに大学卒業見込みの人
（2）人事院が（1）と同等の資格があると認める人

【申込受付期間】

4月1日（木）～14日（水）

【申込書請求先】 最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課または人事院東北事務局

【問い合わせ】

仙台国税局人事第二課
試験研修係
☎ 022 (263) 1111 内線3236

第3回市民ふれあい コンサート開催

- 【日時】 3月18日（木）
午後6時開演（午後5時開場）
- 【場所】 登米祝祭劇場 大ホール
- 【コンサート出演者】
陸上自衛隊東北方面音楽隊
- 【入場料】 無料（要入場整理券）
- 【入場者数】 800人
- 【問い合わせ】（社）登米法人会
☎ 0220 (22) 6617

登米祝祭劇場 3月のイベント情報

◆秋山清人復活展「登米のまほろば
ぱあっと2」

【日時】 3月2日（火）～31日（水）
午前10時～午後5時
（最終日は正午まで）

【場所】 レストラン蓮房

【入場料】 無料

【問い合わせ】 登米祝祭劇場
☎ 0220 (22) 0111

◆ヤマハ音楽教室発表会 スプリングコンサート

【日時】 3月21日（祝）
午前9時20分～

【場所】 大ホール

【入場料】 無料

【問い合わせ】 佐々木時計楽器店
☎ 0220 (22) 2255

◆音楽の贈り物Vol. 4

【日時】 3月27日（土）午後2時～

【場所】 小ホール
【入場料】 大人＝1,000円
中高生＝700円 小学生＝500円

【問い合わせ】 Show-WAステージアンサンブル
☎ 0228 (45) 5693

◆佐沼ミュージック音楽院 第5回ピアノ発表会

【日時】 3月28日（日）午前1時～

【場所】 小ホール

【入場料】 無料

【問い合わせ】 佐沼ミュージック音楽院
☎ 090 (2956) 3349



津軽三味線&舞踊 チャリティーショー

日ごろ、地元の人々が青森まで出向いて、津軽の民謡や舞踊、津軽三味線などに触れる機会が少ないことや、地域においても、在宅で生活していて、外出する機会や交流する場の少ない障害者や高齢者の人々に、ぜひ聞いていただきたいという思いから、青森の豪華メンバーを招き入れ、地域文化交流が楽しめるチャリティーショーを開催します。

【日時】 3月28日(日)

正午開演(午前11時開場)

【場所】 登米祝祭劇場 大ホール

【主催】 ボランティアひまわりの会

【後援】 登米市、市社会福祉協議会

【入場料】 ※全席自由

1枚=3,000円(当日券=3,500円)

高校生以下=無料

※障害者や介護の付添人は、無料です。

【収益金】 一部を市社会福祉協議会に寄付します。

【内容】 青森県津軽の伝統ある民謡と舞踊、三味線を交えた民謡・舞踊ショー

【問い合わせ】

ボランティアひまわりの会

代表：及川圭助

☎ 0220 (58) 2414

☎ 080 (6037) 6221



宮内庁から 詠進歌募集のお知らせ

【お題】 「葉」

※「若葉(わかば)」、「落葉(らくえふ)」、「葉緑素(えふりよくそ)」のように「葉」の文字の入った熟語を使用しても差し支えありません。

【詠進歌の詠進要領】

① 詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。

② 書式は、半紙(習字用の半紙)を横長に使い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号・住所・電話番号・氏名(本名・振り仮名付き)、生年月日および職業(なるべ

く具体的に)を縦書きで書いてください(書式図参照)。

無職の場合は、「無職」と書いてください(以前、職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください)。

なお、主婦の場合は、「主婦」と書いても差し支えありません。

③ 用紙は半紙とし、記載事項は全て毛筆で自書してください。

④ 病気または身体に障害を持っているため毛筆で自書することができない場合は、下記によることができます。

(1) 代筆(墨書)による。代筆の理由、代筆者の住所および氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

(2) 本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

(3) 視覚障害の人は、点字で詠進しても差し支えありません。

【注意事項】

次の場合、詠進歌は失格になります。

1. お題を詠み込んでいない場合や短歌の定型でない場合、また用紙が縦長の場合

2. 一人で二首以上詠進した場合や毛筆でない場合

3. 詠進歌が既に発表された短歌と同一、または著しく類似した短歌である場合

4. 詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞・雑誌のほか出版物、年賀状などにより発表した場合

5. 詠進歌の詠進要領④(1)に記載した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌

6 住所・氏名・生年月日・職業を書いていないもの、そのほかこの詠進要領によらない場合

【詠進の期間】

お題発表の日から9月30日までとし、郵送の場合は、消印が9月30日までのものを有効とします。

【書式図】

【申込先】

〒100-8111 宮内庁とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません。

【問い合わせ】

疑問がある場合は、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号・住所・氏名を記入し、返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日までに問い合わせください。

そのほか詳しい内容については、宮内庁ホームページ(<http://www.kunaicho.go.jp/>)をご覧ください。

林林館陶芸教室 参加者募集

五月人形(かぶと飾り)を作ってみませんか。

【日時】 3月28日(日)、29日(月)

いずれも午前10時~正午

【場所】 林林館(東和町)2階

【講師】 瑞樹窯 笠政彦さん

【材料費】 2,000円~

【募集人員】 各20人

【申込方法】 電話

【申込期限】 開催日の3日前

【申し込み・問い合わせ】

▶ 林林館(火・木曜日は休み)

☎ 0220 (45) 1821

▶ 森の茶屋

☎ 0220 (45) 1218



裁判所からのお知らせ

3月の広報テーマは「労働審判制度について」です。詳しくは最高裁ウェブサイトをご覧ください。

【問い合わせ】

▶ 仙台地方裁判所事務局総務課

☎ 022 (222) 6115

▶ 仙台家庭裁判所事務局総務課

☎ 022 (222) 4165

【URL】 <http://www.courts.go.jp/>

ご存知ですか！ 検察審査会

「交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあったが、検察官がその事件を起訴してくれないのは納得できない」そのような不満を持っている人は、遠慮なくご相談ください。検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことの当否を審査します。

【問い合わせ】

古川検察審査会事務局
(仙台地方裁判所古川支部内)
☎ 0229 (22) 1601

自動車の登録・検査の 手続きはお早めに

宮城労働局では、自動車・IT関連産業の集積、地域経済の動向、市町村合併に対応し、業務の効率性、機動性を高め、行政サービスを向上させるため、4月1日以降、労働基準監督署の管轄区域を移管することになりました。

管轄区域変更になる地域の事業場で働く皆さん(労災保険を受給して

いる人を含む) および事業主の皆さんは、4月1日以降、各種手続きなどは、変更後の監督署で取り扱うこととなりますので、ご注意ください。

- ①仙台監督署の管轄区域のうち
黒川郡大和町、大郷町、大衡村
→古川監督署に変更
- ②石巻監督署の管轄区域のうち
(1)遠田郡涌谷町
→古川監督署に変更
(2)登米市豊里町、津山町
→瀬峰監督署に変更

【問い合わせ】

宮城労働局労働基準部監督課
☎ 022 (299) 8838

登米市パークゴルフ 協会員の募集

パークゴルフは健康づくりと仲間づくりに最適です。会員になって一緒に楽しみませんか。

【募集人数・年齢】 制限なし
【会費】

入会費=1,000円(初年度のみ)
年会費=2,000円(毎年)

【活動回数】 月1回程度

【申込方法】 電話

【申し込み・問い合わせ】

登米市パークゴルフ協会事務局
☎ 0220 (58) 3379

3月の パソコン相談室

◆パソコン教室

①引越しのはがきを作成してみませんか。

【日時】

3月9日(火) 午前10時～正午
3月12日(金) 午後7時～9時

②会計決算書を作成してみませんか。

【日時】

3月16日(火) 午前10時～正午
3月19日(金) 午後7時～9時

①②共通事項

【場所】 迫にぎわいセンター

【受講料】 2,000円

【申込方法】 電話

【申込期限】 受講日前日まで

◆無料相談室

【日時】 3月21日(日)

午前10時～正午

【場所】 迫にぎわいセンター

【申込期限】 5日前まで

◆出前コース

あなたの自宅にパソコンを持参して相談に応じます。

【料金】 1コース5,000円(4時間)

【申し込み・問い合わせ】

NPO法人パソコン・ネット・みやぎ
☎ 0220 (21) 5262



社会福祉協議会 第1回社会福祉大会開催

【日時】 3月17日(水)

午前10時30分～午後3時

【場所】 登米祝祭劇場 大ホール

【内容】 式典、福祉作文朗読、記念講演＝「輝けいのち」知的障がい
の長女と共に生き生かされて
講師＝辻イト子さん(吉本興業)
※講演は午後1時15分～

【入場料】 無料

【問い合わせ】

市社会福祉協議会 本部
☎ 0220 (21) 6310

～地デジいろは塾～

No.9

デジタルテレビ
受信のお手伝い デジラボ 宮城

◆ハイビジョンテレビの大きさについて

テレビのサイズは画面の対角線の長さを『インチ』で表しています。しかし、これでは実際の横幅や高さがよく分かりません。そこで、簡単な計算方法を紹介します。

画面の横幅は【インチ数を2.2倍した寸法(cm)】になります。同様に、画面の高さは【横幅の半分の1割増し】です。

例えば、“地デジテレビの標準サイズ”と言われている37型の場合は、画面の横幅は約82cm・高さは46cmになります。

ちなみに従来のアナログテレビの横幅は、インチ数の約2倍(24インチの場合は48cm)でした。実際にはテレビの外枠の寸法が加わるので、縦横共にもう少し大きくなりますが、自宅の棚などにテレビが収まるかどうかの計算に役立つと思います。

なお、薄型テレビの厚さは10cm程度ですが、倒れにくくするために30～40cmの奥行きがある“スタンド”がついていることも忘れなないようにしてください。

【問い合わせ】 地デジコールセンター ☎ 0570 (07) 0101

国民年金だより

異動の時期は国民年金の届け出の時期です

年金の加入者は、職業などによって3つの種別に分かれており、20歳から60歳までの人で種別が変わる場合は、届け出が必要になります。春は、就職・転職・進学など異動の多い時期です。早めに届け出をしましょう。

こんなとき	変更後の種別	届出先
◆第1号被保険者（自営業者、学生、フリーターなど）		
就職して、厚生年金や共済組合に加入したとき	第2号被保険者	勤務先
第2号被保険者である配偶者の扶養に入ったとき	第3号被保険者	配偶者の勤務先
◆第2号被保険者（会社員や公務員など）		
退職したとき	第1号被保険者	各総合支所 市民福祉課
退職して、第2号被保険者である配偶者の扶養に入ったとき	第3号被保険者	配偶者の勤務先
◆第3号被保険者（第2号被保険者である配偶者に扶養されている人）		
収入が増えるなどして、扶養から外れたとき	第1号被保険者	各総合支所 市民福祉課
扶養している配偶者が65歳になったとき	第2号被保険者	勤務先
就職して、厚生年金や共済組合に加入したとき	第2号被保険者	勤務先
扶養している配偶者の加入する年金制度が変わったとき	第3号被保険者	配偶者の勤務先

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金の額が少なくなるだけでなく、全く受け取ることができなくなる場合もあります。年を取ったときの「老齢基礎年金」や、万が一のときの「障害基礎年金」、「遺族基礎年金」を受け取るためには、保険料の納付に関する条件を満たすことが必要です。

◆年金を受け取るための納付条件（概要）

老齢基礎年金	保険料納付済期間（厚生年金、共済組合に加入した期間も含む）や保険料免除期間などを合わせた期間が25年以上
障害基礎年金	次の①か②のどちらか
遺族基礎年金	①保険料納付済期間や保険料免除期間などを合わせた期間が、加入期間の2/3以上 ②直近の1年間に保険料の滞納がないこと

納めていなかった保険料は、納付期限から2年以内であれば納めることができます。納付書を紛失した人、未納月数が多くて一括して納めるのが難しい人は、古川年金事務所まで連絡してください。

【問い合わせ】

- ▶市民生活部国保年金課 ☎ 0220 (58) 2166
- ▶古川年金事務所国民年金課 ☎ 0229 (23) 1203

トレーニングルーム利用者講習会

◆なかだアリーナ

【講習会日時】

3月12日（金）午後7時～

【定員】 50人（要予約）

【受付開始】 3月2日（火）

【申し込み・問い合わせ】

なかだアリーナ

☎ 0220(34)7302

◆とよま蔵ジウム

【講習会日時】

4月6日（火）午後7時～

【定員】 20人（要予約）

【受付開始】 3月16日（火）

【申し込み・問い合わせ】

とよま蔵ジウム

☎ 0220 (53) 1155

暮らしの情報

県登米保健福祉事務所 （保健所）健康相談など

プライバシーは守られますので、安心してご相談ください。

【3月の相談日】

期日	事業名	予約先電話番号
25(木)	精神保健福祉相談	0220 (22) 6118

【対象者】 心の悩み、ストレス、アルコール問題などを抱えている本人・家族・関係者など。

【相談料】 無料

【会場】 東部保健福祉事務所登米地域事務所

【注意事項】 必ず予約が必要です。日程などは予約の際に電話で確認してください。

【その他】 保健師による相談も随時受け付けています。

【問い合わせ】

県登米保健福祉事務所

母子・障害班

☎ 0220 (22) 6118

社会保険相談所開設

国民年金、厚生年金の資格、および年金給付についての相談に応じます。

【3月の開設日】 3月12日（金）

【時間】 午前9時10分～正午
午後1時～3時30分

【場所】 迫公民館

【問い合わせ】

古川年金事務所

☎ 0229 (23) 1203

宿泊農業体験学習（ファームステイ）の 受け入れ農家を募集します

登米市グリーン・ツーリズム推進協議会では、平成22年度に下記の中学校の宿泊農業体験（ファームステイ）の受け入れを予定しており、その受け入れ農家を募集します。

【日程】

- ①岩沼市岩沼中学校⇒5月13日（木）、14日（金）1泊2日
- ②登別市立登別中学校⇒5月25日（火）、26日（水）1泊2日
- ③神奈川大学附属中学校⇒7月30日（金）～8月1日（日）2泊3日

【受け入れ人数】 1戸あたり3～5人

【体験料】 ▶1泊2日⇒1人あたり7,000円

▶2泊3日⇒1人あたり12,000円

※ほか消耗品費として1戸あたり3,000円が支払われます。

【申込方法】 電話で申し込みください。

【申込期限】 3月15日（月）

◆登米市グリーンツーリズム推進協議会では会員募集中です！

子どもたちを受け入れる農家では、農作業の忙しい時期だったり、何かと気を使ったりと、心配なこともあります。来た時と帰る時では子どもたちの顔は大違いです。すっかり親しくなって、まるで自分の家族の一員のよう。同じ会員の仲間たちと情報交換しながら、一緒に楽しくファームステイに取り組んでみませんか。

【年会費】 1,000円（予定）



▶昨年の宿泊農業体験の様子。苗植え体験（左）と梅の天日干し体験（右）

【申し込み・問い合わせ】

登米市グリーン・ツーリズム推進協議会 事務局：産業経済部商工観光課
☎ 0220 (34) 2734

「出逢い・ふれあい講演会&交流ツアー」 参加者大募集！

市では、後継者の交流を促進するため、講演会&交流ツアーを開催します。出逢いのきっかけになるかも知れません。ぜひ、ご参加ください。

【日時】 3月14日（日）

午前8時30分～午後6時

【集合場所】

市役所登米庁舎2階会議室

【内容】「ココロリセット！前向きに生きる力充電！」をテーマにしたミニ講演会とバスツアー（秋保方面）

【対象者】 20歳以上の独身男女

【参加費】 1,500円（保険料、昼食代）

【申込方法】 電話・ファクシミリ・電子メール

【申込期限】 3月10日（水）

【問い合わせ】

企画部企画振興課 企画調整係

☎ 0220 (22) 2147

FAX 0220 (22) 9164

✉ kikakushinko@city.tome.miyagi.jp

お知らせの 問い合わせ先

登米市役所	☎ 0220 (22) 2111
迫総合支所	☎ 0220 (22) 2213
登米総合支所	☎ 0220 (52) 2111
東和総合支所	☎ 0220 (53) 4111
中田総合支所	☎ 0220 (34) 2311
豊里総合支所	☎ 0225 (76) 4111
米山総合支所	☎ 0220 (55) 2111
石越総合支所	☎ 0228 (34) 2111
南方総合支所	☎ 0220 (58) 2111
津山総合支所	☎ 0225 (68) 3111

3月の納税

後期高齢者医療保険料
第9期

納期限 3月31日（水）

忘れずに納めましょう

登米市のデータ

人口・世帯数
（平成22年1月末現在）

地区	世帯数	人口		
		男	女	計
迫	7,289	10,468	11,220	21,688
登米	1,812	2,579	2,847	5,426
東和	2,460	3,636	3,819	7,455
中田	4,652	7,921	8,336	16,257
豊里	2,018	3,348	3,470	6,818
米山	2,862	5,046	5,334	10,380
石越	1,579	2,746	2,842	5,588
南方	2,518	4,385	4,695	9,080
津山	1,220	1,877	2,023	3,900
合計	26,410	42,006	44,586	86,592

編集室から

▶日本広報協会が主催する全国広報コンクールに、わが市の「広報とめ21年12月号」および市ホームページが県代表として推薦されることが決まりました。推薦される12月号では、市民の関心度が高い『新型インフルエンザ』を特集し、市民や医師の声を取り入れながら分かりやすく紹介しました。▶今後も皆さんに愛される広報紙づくりを心掛けていきますので、ご愛読をお願いします。（猪股）

平成22年度登米市医学生奨学金等奨学生の募集

①医学生奨学金

【対象者】 将来医師として登米市立病院・診療所（老人保健施設を含む）で診療業務に従事する意欲のある医学部大学生、大学院生、臨床研修医

【募集人員】 大学1～3年生＝2人程度、大学4年生以上＝2人程度

【貸付金額】 ▶大学1～3年生＝月額20万円以内▶大学4～6年生＝月額30万円以内▶大学院生＝月額30万円以内▶臨床研修医＝月額20万円以内

※学年の区分は、平成22年4月1日に在籍する学年を基準とします。

【貸付期間】 貸付決定の月から、大学卒業、大学院課程修了または臨床研修終了の月まで。ただし、大学生奨学金は6年、大学院生奨学金は4年、臨床研修医奨学金は2年を限度とし、最長は10年とします。

【返還の免除】 貸付総額を240万円を割った数に相当する年数と、貸し付けを受けた期間に相当する年数を比較し、多い方の年数（必要勤務年数）を市立病院などで勤務した場合は全額免除となります。（勤務終了期間は、必要勤務年数の2倍に相当する年数以内）

【有給研修制度】 上記の勤務期間中、3年勤務後に1年間の有給研修を認めます。

【一括返還】 退学や研修中止などで、貸付目的を達成する見込みがなくなったときは、貸し付けを停止し、一括返還していただく場合があります。

【連帯保証人】 2人（1人は家族で可、もう1人は別世帯で独立生計を営む人）

【申請書類】 次の書類を郵送または持参してください。

※様式は、市医療局ホームページからダウンロードできます。

①貸付申請書（大学生・大学院生・研修医）②在学証明書（大学生・大学院生）。ただし、4月入学予定者は、合格通知書または入学通知書の写し③研修実施計画書（臨床研修医）④戸籍抄本⑤医師免許証の写し（大学院生・臨床研修医）⑥在学する大学・大学院の学長または学部長などの推薦調書（4月に入学する人は不要）⑦研修を受けている医療機関の開設者または管理者の推薦調書（臨床研修医）⑧そのほか市長が必要と認める書類（医学奨学金等貸付応募理由書、履歴書）

【申込受付期間】 3月3日（水）～4月9日（金）

※郵送の場合は、4月9日（金）消印有効

【審査方法】 書類審査および面接審査

※面接は5月中旬を予定

【貸付開始時期】 6月（4月にさかのぼって貸し付けします）

②修学一時金

【対象者】 医学生奨学金貸付対象者のうち希望する人

【募集人員】 2人程度

【貸付金額】 760万円以内

【返還方法】 無利子貸付（返還免除の制度はなし）とし、医学生奨学金貸付の最後の月から10年以内に返還

【申請書類】 修学一時金貸付申請書

①・②共通事項

【申込先・問い合わせ】 医療局医療管理課

〒987-0511 登米市迫町佐沼字下田中25番地

☎ 0220 (21) 6888

下水道排出汚水量の認定制度について

市では水道水以外（井戸水など）を使用している人、醸造業・製氷業そのほかの事業を営む人に対して、使用水量が下水道に流す汚水量と著しく異なる場合に、排出汚水量を認定して下水道使用料を決定します。

また、下記のような場合でも内容を審査して認定しますので、認定の申請をする人は、「排出汚水量申告書」を提出してください。「排出汚水量申告書」は、建設部下水道課（市役所中田庁舎2階）に備え付けてあります。また市ホームページからもダウンロードできます。

【認定制度に該当する使用例】

1. 自家水（井戸水など）を使用している場合
2. 牛や豚など畜舎で使用している場合
3. 出荷用に、年間を通してビニールハウスなどで野菜や花卉栽培に使用している場合
4. 製造業などで製品に多量の水を使用している場合
5. 育苗などで一時的に使用する場合（原則として1カ月分のみ）

【注意】 昨年度、「排出汚水量申告書」を提出して認定を受けた人でも、再度提出が必要になります。

【申請先・問い合わせ】 建設部下水道課 事業管理係 ☎ 0220 (34) 2359



3月の 夜間相談窓口開設日

納税に関する相談に応じます。

- 【日時】 3月25日(木)
午後8時まで
- 【場所】 市役所庁舎1階
総務部税務課 徴収対策係
- 【問い合わせ】
総務部税務課 徴収対策係
☎ 0220 (22) 2169

3月の 多重債務110番の日

市の消費生活相談員が、借金・多重債務の相談に応じ、弁護士などと連携しながら、多重債務の解消・債務整理後の生活再建を支援します。相談は無料です。秘密は厳守します。

- 【日時】 1日(月)、8日(月)、
15日(月)、23日(火)、29日(月)
午前9時～午後8時
▶21日(日) 午前9時～午後5時

- 【相談電話番号】
☎ 0220 (34) 2308 ※直通
- 【場所】 市役所中田庁舎2階
- 【問い合わせ】
産業経済部商工観光課
商業振興係
☎ 0220 (34) 2734



不法投棄防止に ご協力ください!

廃棄物の不法投棄は、わたしたちの清らかな生活環境の破壊につながり、法律でも禁止されています。

不法投棄防止のための巡回パト

ロールを行っていますが、不法投棄はなかなか後を絶ちません。

この素晴らしい登米市の自然環境を未来に残すため、不法投棄は、「しない」、「させない」、「許さない」という意識を持ち、不法投棄を根絶しましょう。

※不法投棄をした場合、5年以下の懲役または1000万円(法人には1億円まで加重できる)以下の罰金に処せられるなどの厳しい罰則が設けられています。

- 【問い合わせ】 市民生活部環境課
生活環境係
☎ 0220 (58) 5553
各総合支所地域生活課



地域医療講演会

- 【日時】 3月14日(日)
午後1時30分～
- 【場所】 迫公民館 (入場無料)
- 【テーマ】
『みんなで守り育てる地域医療』
- 【講師】 藤本晴枝^{はるえ}さん
(NPO法人地域医療を育てる会 理事長)
- 【内容】 NPO法人地域医療を育てる会の活動から、自らは何ができるかを考え行動することや対話の重要性を学ぶ。
- 【問い合わせ】 市民生活部地域包括医療推進室 地域包括医療推進係
☎ 0220 (58) 2118

第11回自主企画展 「高校生マンガ展」開催中です!

石ノ森章太郎ふるさと記念館では、第11回自主企画展「高校生マンガ展」を開催しています。県内外の高校生が自由に表現する力作を、ぜひお楽しみ下さい。

- 【開催期間】 3月28日(日)まで
- 【時間】 午前9時30分～午後5時
(入館は午後4時まで)
- 【入館料】 無料(自主企画展のみ)
- 【休館日】 毎週月曜日
(月曜日が祝日の場合は翌日)
- 【問い合わせ】

石ノ森章太郎ふるさと記念館
☎ 0220 (35) 1099



【後援・協力】 河北新報
河北新報「ヤングサークル」掲載作品
(21年4月～12月投稿分)を展示します。

お彼岸です! 準備はできてますか? 広告

お彼岸用品特売中!

(株)国分や葬祭店

経済産業大臣認可 **全葬連** 宮城県葬祭業協同組合加盟店
<http://www.zensoren.or.jp/> <http://www.miyagi-sougi.com/>

提携協力団体 / COOPみやぎ生協・JP日本郵政グループ労組・宮交共済会・JAM・勾当台クラブ・etc

[本社] ☎42-2105 ◆米谷店ショールーム ☎53-2323 [登米店] ☎52-3906
◆葬祭会館元町ホール

太陽光発電システム

県内450件の実績 「シャープサンビスタ特約店」

- 太陽光発電システム、オール電化機器販売・施工

京セラ、サンヨー、三菱、ホンダソルテックも取り扱っています。
(企業用太陽光発電システムも取り扱っております。)

お問合せは **太陽光発電システム窓口** ☎0120-204-588

お見積りは無料ですのでお気軽にご相談下さい。

mk 株式会社 メイク興業

■一般建設業 宮城県知事 許可(般-21) 第18598号 <http://www.maiku.co.jp>

本社 / 宮城県登米市南方町釜166番地の1
 TEL.0220-58-2188 FAX.0220-58-2865
 E-mail:mkake.2188@jasmine.ocn.ne.jp

市からの お知らせ

市営住宅入居者募集

①市営住宅

◆中田大柳住宅4号

(中田町上沼字大柳119番地5)
募集戸数 1戸(3DK)
家賃月額 12,100円~18,000円
駐車場 あり

【募集対象者】

現に住宅に困っている世帯

【入居資格】

- ①入居収入基準が15.8万円以下であること(小学校就学前の子どものいる世帯、身体障害者、60歳以上の人は21.4万円以下)。
※収入基準の算出は、入居予定者の合計所得から世帯主以外の入居予定者一人につき38万円を控除し、12カ月で割った金額。
- ②同居する親族がいること(婚姻予定も可)。
※原則として単身での入居はできませんが、60歳以上の人(ただし、特例として平成18年4月1日現在で50歳以上の人も可)、身体障害者(1~4級)・精神・知的障害者の人は単身入居することができます。
- ③入居者全員に市税の滞納がないこと。

④現に市営住宅に入居している人は、申し込みできません。

⑤申込者または同居予定者が暴力団員でないこと。

②特定公共賃貸住宅

◆豊里新町特定公共賃貸住宅

(豊里町新町5番地1)
募集戸数 1戸(3LDK)
家賃月額 46,000円~55,000円
駐車場 なし

◆津山柳津四丁目特定公共賃貸住宅

(津山町柳津字本町67番地)
募集戸数 1戸(1LDK)
家賃月額 30,000円~47,000円
駐車場 あり

【入居資格】

- ①所得基準が15.8万円以上48.7万円以下であること。
※所得基準の算出は、入居予定者の合計所得から世帯主以外の入居予定者一人につき38万円を控除し、12カ月で割った金額。
- ②自ら居住するために住宅を必要とする人。
- ③同居する親族がいること(婚姻予定も可)。
- ④入居者全員に市税の滞納がないこと。
- ⑤申込者または同居予定者が暴力団員でないこと。

①・②共通事項

【申し込み】 各総合支所地域生活課 産業建設係

※各住宅に重複して申し込みすることはできません。

【申込期限】

3月15日(月) 期限厳守

【問い合わせ】

建設部建築住宅課 住宅管理係
☎ 0220 (34) 2316



健康なまちづくり講演会

市では、安全に安心して暮せるやすらぎのあるまちづくりを目指し、「元気とめ21計画」に基づき重点目標として掲げる「メタボ登米隊、活動宣言」を推進しています。

今回、人と人がつながり支え合う健康づくりを市民と創造し、健康で明るいまちづくりを推進することを目的に講演会を開催します。

【日時】 3月15日(月)

午後1時30分~

(受付開始は午後1時~)

【場所】 南方農村環境改善センター

【テーマ】

人と人がつながるまちづくり

【講師】 東北文化学園大学 医療福祉学部教授 植木章三さん

【問い合わせ】 市民生活部健康推進課 健康推進係

☎ 0220 (58) 2116



運転中の眠気に注意!

だんだんと暖くなるこの時期、自然と眠くなりがちです。また、風邪薬や花粉症薬などの服用により、種類によっては副作用により眠気を催すこともあります。

車を運転するときは、眠気を感じたら休憩するなどしてリフレッシュしましょう。また、薬を服用するときには使用上の注意を確認し、眠気を催す副作用がある場合には、運転を控えるようにしましょう。

保育所ちびっランドロックシティ佐沼園
広告

園児募集

「信頼と実績」全国508園以上の日本最大の保育所チェーン

入園要項

- ①対象……6ヶ月~6歳
- ②一時保育……¥530~
- ③月保育……¥29,930~
- ④保育時間……7:30~19:00
- ⑤保育日……年中無休

兄弟割引有り
※料金は年齢によって異なります。

お問い合わせ
お申し込みは

TEL.0220-44-4937

受付時間/年中無休 7:30~19:00

ロックシティ佐沼SC内(東入口わき)

登米市南方町新島前46-1

「登米市は自主財源を確保するため、広報とめに有料広告を掲載しています」



小野寺 奏海くん
(中田町城内・幸弘さん)



榎原 里桜ちゃん
(中田町要害・浩司さん)



関 望羽ちゃん
(中田町南加賀野・洋行さん)



石田 響矢くん
(石越町第七・浩司さん)



小野寺 大和くん
(石越町芦倉・伸基さん)



工藤 夢花ちゃん
(石越町第十一・努さん)



小野寺 将人くん
(中田町新小路・勇志さん)

1月22日の3歳児健診(3歳6カ月~7カ月児)でむし歯がなかった子は、市内2地区で16人中7人でした

※ () 内には申し出があった保護者の名前を掲載しています。

大切な“いのち”を守るため 献血にご協力ください



3/11(木)	J A みやぎ 登米本店	10:10~12:00	全血
	南方 総合支所	14:00~16:00	
18(木)	石越 総合支所	10:00~12:00	全血
	ヨークベニマル 佐沼店	14:00~16:30	

【問い合わせ】 市民生活部健康推進課 健康推進係
☎ 0220 (58) 2116

障害者就業相談のお知らせ

【相談日時】 3月23日(火)

午前 ① 9時30分~ ② 11時~

午後 ① 1時30分~ ② 3時~

【場所】 県東部保健福祉事務所 登米地域事務所

【申し込み】 予約制です。住所地の総合支所市民福祉課市民福祉係に申し込みください。

【問い合わせ】

▶ 福祉事務所生活福祉課 障害福祉係

☎ 0220 (58) 5552

▶ 各総合支所市民福祉課 市民福祉係



~登米市地産地消推進店~

広告

登米産黒毛和牛でしゃぶしゃぶ宴会を

株式会社
割烹くまがい

■本社 / 登米市中田中学校通り TEL.0220-34-5002(代)
■総合センター / 中田総合支所通り TEL.0220-34-8707
■花泉営業所 / 一関市花泉町駅前通り TEL.0191-82-2946

株式会社 誠香社 24時間電話受付 34-4856(代)

とよま蔵ジウム前「最大200名様可」
葬祭ホール とよま斎苑

TEL.0220-52-5677

祭壇大小+葬具一式 / 335,000円
光熱費全部含め(3日間)

中田庁舎前「全館無料」

葬祭会館 せいか苑

TEL.0220-34-4856

祭壇大小+葬具一式 / 200,000円(光熱費別途)
自宅葬も同じ値段です。

福祉葬儀一式15万円、自宅祭壇も同じ料金です。(生活保護世帯対象)

「登米市は自主財源を確保するため、広報とめに有料広告を掲載しています」



ENJOY太極拳 会長
松浦 秀美さん

わたしたちの太極拳サークルはまだできて間もないですが、これからも太極拳を通して健康づくりと仲間づくりを続けたいと思っています。
参加してみたいと思う人は、ぜひ気軽にご参加ください。



ENJOY太極拳サークル、団体を紹介します!!

スマイルライフ

10

いしこしENJOY (石越) 太極拳

わたしたちいしこしENJOY太極拳は、昨年4月から活動を開始したばかりの新しいサークルです。

現在の会員は17人で、毎週木曜日に石越公民館で定期的に活動をしています。

またこのサークルでは、健康づくりのほかにも、参加者同士の交流も目的として活動していて、参加者の皆さんはリラックスしたムードのなか、毎回生き生きとした笑顔で汗を流しています。

今後も継続して活動を続け、参加者だけでなく、地域の皆さんの健康づくりや仲間づくりのきっかけになるような活動を続けていきたいと思えます。

【問い合わせ】
いしこしENJOYクラブ
☎0228(34)4021

歴史博物館

広報ミニ展示室 47

＝探検博物館③ 博物館ボランティア＝

県内の博物館や資料館では設置が少ない「博物館ボランティア」ですが、市歴史博物館には20代から70代までの20人を超えるボランティアの皆さんが活動しています。主に利用者へ展示物の解説や講座のサポート、その他の細かい補助的な作業を行っています。活動は平成16年度の旧亘理邸の展示解説からスタートし、現在も継続して活動を続けていて、来館者に快く施設利用や講座参加してもらうため、経歴も年齢もさまざまなメンバーが講座・イベントが開かれるたびに研修会を開催しています。今後も博物館では、市民の皆さんと協力し、市民に愛され、活気ある博物館になるよう努めていきます。



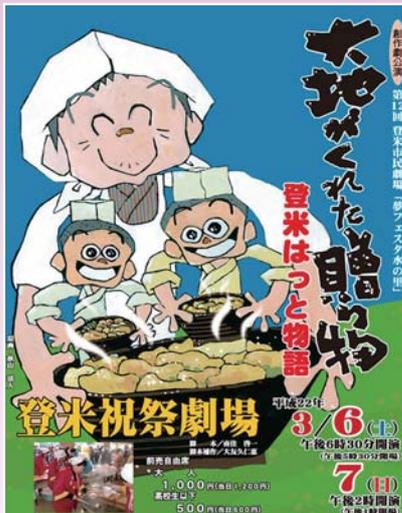
資料整理を行うボランティアの皆さん

創作劇公演 第12回 登米市民劇場「夢フェスタ水の里」

大地がくれた贈り物

登米はっと物語

- 日時 3月6日(土)・7日(日)
- 【6日】午後6時30分～
- 【7日】午後2時～
- (両日とも開場は1時間前)
- 場所 登米祝祭劇場(大ホール)
- 入場料
- 【大人】1000円(当日1200円)
- 【小中高生】500円(当日600円)
- ※チケットの提示で、熱々な「はっと」をサービスします。
- 販売先・問い合わせ 登米祝祭劇場 ☎0220(22)0111



【あらすじ】

登米に学童疎開した信一。両親を戦災で失った彼は戦後、東京の小料理屋で板前修業を始める。ある時、賄い料理に昔、登米でごちそうになった「はっと」を作る。後に自分で「はっと」の店を開く。

店は大繁盛。だが、疎開で食べた味に及ばない。思い余って登米を訪問。疎開時に食べたはっとには「人を思いやる心」があったことに気付く……。



モバイルとめ
<http://www.city.tome.miyagi.jp/m/>



登米市メール配信サービス
<http://tomecity.mail-dpt.jp/>